



## 知っておきたい福祉の話（補装具・日常生活用具）

☎ 社会福祉課障がい者福祉係（市役所1階⑧番窓口 ☎82-3193）

身体に障がいのある方が利用できる各種用具の給付制度についてお知らせします（介護保険サービスなどで給付を受けられる場合はそちらが優先になります）。

用具を購入する前に、市役所で支給・給付の申請が必要です。用具の種類や手続きの方法などは、担当にお気軽にご相談ください。

### 補装具

身体障害者手帳を交付されている方が、体の失われた部分や思うように動かすことができない障がいのある部分を補って日常生活や社会生活をしやすいするために、補装具の購入や修理にかかる費用の一部を支給する制度です。

視覚障がい者の視覚障害者安全つえ・義眼、聴覚障がい者の補聴器、肢体不自由者（児）の義手・義足・車いすなどがあります。

### 日常生活用具

身体障害者手帳を交付されている方が在宅での日常生活をしやすいするために、障がいの種類や程度に応じて各種の日常生活用具を給付（貸与）する制度です。

入浴補助用具や視覚障がい者用ポータブルレコーダー、蓄尿袋・蓄便袋など障がいに応じたさまざまな用具が対象です。用具によっては、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を交付されている方も対象になる場合があります。

どちらの制度も原則1割が自己負担になります。利用する方の課税状況などに応じて月額負担上限額が定められ、負担が重くなり過ぎないようになっています。



## 福祉タクシー・燃料併用助成券を交付します

☎ 社会福祉課障がい者福祉係（市役所1階⑧番窓口 ☎82-3193）

市では、市内にお住まいで心身に重い障がいのある方の外出を支援するため、タクシーを利用する場合や自家用車の給油に使用できる「福祉タクシー・燃料併用助成券」を交付します。

### 対象

伊達市に住民登録があり、左記の手帳をお持ちの方

- 身体障害者手帳1級・2級
- 療育手帳A判定

● 精神障害者保健福祉手帳1級  
※社会福祉施設に入所している方・市寝たきり高齢者等移送サービス事業に登録している方は対象外

### 交付助成券

年間6千円分（500円×12枚綴）

### 受付日時

平日の午前8時45分～午後5時30分

### 受付場所

- 社会福祉課障がい者福祉係
- 大滝総合支所

### 手続きに必要なもの

- 該当する手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）
- 自動車検査証（自家用車の燃料代に利用する方のみ）

※利用できる車両は、障がい者本人か介護者が所有・運転する「自家用車」（1人1台）に限ります



## 高齢者日常生活用具給付事業

☎ 高齢福祉課高齢者福祉係（市役所1階⑤番窓口 ☎82-3196）

市では、日常生活における火災の危険を回避するため、指定する用品の購入費用の一部を助成しています。希望する方は、担当にご相談ください。

### 対象者

市内で在宅生活している65歳以上の方で、世帯全員が市民税非課税かつ均等割のみ課税の世帯

### 対象用品

- 電磁調理器  
ガスや火を使わずに電気でも動く調理器で、高齢者が簡単に使用できるもの
- 消し忘れ消火機能付きガス調理器  
ガス調理器の火の消し忘れに対応し、時間や熱を感知して自動消火できるもの
- 自動消火器の新規設置  
室内温度の異常上昇を感知し、初期火災を消火できるもの

### 助成限度額

1万円（1世帯1回限り）  
※1万円を超えた分は自己負担になります



## 伊達はつらつ元気塾に参加しませんか

☎ 社会福祉協議会 (☎22-4124)

伊達はつらつ元気塾では、健康カラオケの映像や音楽などに合わせ、椅子に座ってその場でできる体操や脳トレなどで転びにくい体づくりや認知症予防を行っています。

また、お昼には食育センターで作った栄養バランスのとれた給食を食べています。

新型コロナウイルス感染症対策をとって開催していますので、健康づくり・仲間づくりの機会として、ぜひご参加ください。

### 開催日

- 5月16日(月)・30日(月)
- 6月6日(月)・20日(月)
- 7月11日(月)・25日(月)
- 8月22日(月)・29日(月)
- 9月12日(月)・26日(月)
- 10月17日(月)・31日(月)
- 11月14日(月)・28日(月)
- 12月5日(月)・19日(月)
- 来年1月16日(月)・30日(月)
- 来年2月13日(月)・27日(月)

### 場所

有珠地区にお住まいの65歳以上の方

で、介助の必要がなく自分で動ける方

※介護保険料の滞納がない方

※有珠地区以外の地区にお住まいの方もご相談ください

定員 30人程度

料金 1回550円(昼食代含む)

送迎 有珠地区にお住まいでご希望の方は、送迎を行います。

申込先 社会福祉協議会 (☎22-4124)



## 認知症高齢者見守り用品を利用しませんか

☎ 高齢福祉課高齢者福祉係 (市役所1階⑤番窓口☎82-3196)

認知症の症状があってもご家族が安心して在宅での介護を行うことができるように、見守り用品の貸付や貸し出しを行っています。日常の見守りや行方不明になったときの早期発見・事故防止につながります。利用をご希望の方は、事前に担当にお問い合わせください。

### GPS機器

認知症の方にGPS機器の貸し出しを行っています。GPS機器を常時持ち歩いていただくことで、行方が分からなくなった場合に、家族がパソコンや携帯電話から専用のホームページで検索し、高齢者の現在地を確認することができます。

### 対象

- 次のどちらかにあてはまる方を在宅で介護している方
  - 満65歳以上で、認知症などが原因で徘徊傾向のある方
  - 満40歳以上で初老期認知症の方
- 定員 8人
- 料金 月550円
- ※別途位置情報提供料がかかる場合があります



### アイロンラベルシール・反射シール

認知症の方にアイロンラベルシール・反射シールを貸付しています。アイロンラベルシールは服やバッグなどに貼り、反射シールは靴やつえの見える場所に貼ることで、認知症の方が自宅に帰れなくなり保護されたときに、シールに記載されている番号から市や地域包括支援センター・警察が身元を確認し、家族へ連絡することができます。

### 対象

- 次のどちらかにあてはまる方を在宅で介護している方
  - 満65歳以上で、認知症などが原因で徘徊傾向のある方
  - 満40歳以上で初老期認知症の方
- 給付内容
- アイロンラベルシール10枚
  - 反射シール5足分
- 料金 無料

